塩見川水系河川整備基本方針

平成 27 年 4 月

宮　崎　県

塩見川水系河川整備基本方針
目　　次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 1

(1) 流域及び河川の概要 1

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 4

1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 4

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 5

3) 河川環境の整備と保全に関する事項 6

4) 河川の維持管理に関する事項 7

2. 河川の整備の基本となるべき事項 8

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 8

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 8

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 9

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 . 9

（参考図）塩見川水系図 10

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

【流域の概要】

塩見川水系は、その源を宮崎県日向市の洗場峠に発し、奥野川、富高川等の支川を合わせ、日向市財光寺において日向灘に注ぐ幹川流路延長12.3km、流域面積 41.4km^2 の二級河川です。

【人口･産業・土地利用】

塩見川流域の人口は、平成 22 年の統計で約 20,000 人です。流域が属する日向市は、重要港湾「細島港」を擁し、港湾工業都市として発展を続けています。塩見川の下流域は、市街地開発が活発化しており、市役所や国道 10 号、JR 日豊本線及び日向市駅を含む市の中心市街地となっています。

【流域の地形･地質】

塩見川の上流域は、標高 300～400m の山地で構成され、山麓地を経て、中流域から下流域にかけて沖積平野を形成し下流域は低地となっています。河口では砂州が発達し、小倉ヶ浜に注いでいます。

流域の地質は、上～中流域は四万十帯古第三紀の砂岩、泥岩及び泥岩の基質中に岩塊が混じる乱雑層で形成され、下流域は完新世の礫・砂・シルト・粘土で覆われています。

【流域の気候】

流域の気候は、南海型気候区に属し温暖多雨な気候帯にあります。日向観測所の観測では、年間平均気温は約 16.7℃、年間降水量は約 2,700mm を記録し、降雨の大部分は台風期及び梅雨期に集中しています。

【自然環境】

塩見川の上流から中流部は、河床勾配 1/125～1/950、川幅 10～15m 程度で、標高 300～400m の山地部から山麓地や谷あいの平地部を経て、日向市の市街地近郊へと流れています。山麓地や谷あい平地部の河川沿いにはスギ・ヒノキ・サワラ植林やシイ・カシ萌芽林、ミミズバイースダジイ群落等が分布し、平地部では水田や住宅地が立地しています。河川内には、

メダケ群落等も見られます。水域にはイシマキガイやカワニナ等の貝類、シロタニガワカゲロウ、エグリトビケラ等の昆虫類が生息しています。陸域にはコサギやイソシギ、ミサゴ（環境省及び宮崎県レッドリスト　準絶滅危惧）等の鳥類が生息しています。

下流部は、河床勾配 1/2,500、川幅 50～300m 程度で、日向市の市街地を流れ日向灘に注いでいます。海岸部一帯は日豊（にっぽう）海岸国定公園（昭和 49 年 2 月 15 日指定）に指定されています。河川内にはヨシ群落が広く分布し、塩沼植物のアイアシやシバナ（環境省レッドリスト　準絶滅危惧、国立・国定公園指定、宮崎県レッドリスト　絶滅危惧Ⅱ類）、ナガミノオニシバ、シオクグ等の群落が複雑に混在し多様な湿地環境を形成しています。水中にはコアマモ（宮崎県レッドリスト　準絶滅危惧）が生育しています。その他堤防沿いにはシバ群落やヌルデーアカメガシワ群落、ハマボウ（国立・国定公園指定、宮崎県レッドリスト　準絶滅危惧）群落等が見られます。また、特定外来生物のオオキンケイギクの侵入も確認されています。水域では、アカメ（環境省レッドリスト　絶滅危惧ＩＢ類、宮崎県レッドリスト　絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県条例指定）やスズキ、マハゼ、ヒナハゼ等の魚類、フトヘナタリ（環境省及び宮崎県レッドリスト　準絶滅危惧）やヘナタリ（環境省及び宮崎県レッドリスト　準絶滅危惧）等の貝類、ニホンスナモグリやシオマネキ（環境省レッドリスト　絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト　絶滅危惧ＩＡ類）等の甲殻類が生息しています。また陸域では、アオサギやイソシギ、ハクセキレイ等の鳥類が生息しており、カイツブリ等の水鳥も見られます。冬季には、マガモやヒドリガモ等の他、ホシハジロやツクシガモ（環境省レッドリスト　絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト　絶滅危惧ＩＢ類）等の希少なカモ類も越冬地として利用しています。

塩見川河口域には、広い範囲に干潟やヨシ原が広がっており、ヨシ原にはアイアシ群落やシオクグ群落等の塩沼植物群落がモザイク状に混じりあい多様な湿地環境を形成しています。

これらの場所は多くの甲殻類が利用しこれを捕食する鳥類等の生息場ともなっています。水域に分布するコアマモ群落はアカメ等魚類の生育場を提供しており広大な河川空間のもとで豊かな生物相を育んでいます。

【過去の主要洪水と治水事業】

塩見川では、昭和 2 年 8 月の大出水をはじめとして度々洪水氾濫が発生してきました。特に洪水被害の著しい本川下流については、昭和 26 年度甲種防災工事として鉄道橋より下流の右岸築堤工事を約 1.1km 施工し、引き続き昭和 27 年度より河川局部改良工事でこの対岸の特定工事に着工し、昭和 34 年度に完了しました。

その後、県北工業地帯としての発展に伴い、昭和 35 年度より小規模河川改修事業として、河口地点における計画高水流量を 360m³/sec と定め、本川については、河口より縁開(えんかい)橋までの区間、支川の富高川については本川合流点より上流西川内川(にしかわちがわ)の合流点までの区間を施工し、昭和 53 年度には広域基幹河川改修事業として低水護岸等の整備を実施し、平成 13 年度に完了しました。

塩見川では、事業完了の平成 14 年度以降、河川からのはん濫による床上浸水被害は発生していません。

【河川水の利用】

塩見川の河川水は、古くから農業用水として利用され、流域の人々の生活を支えています。

【水質】

塩見川の水質は、塩見橋において、BOD75%値は 0.5～1.5mg/L 程度、大瀛(たいえい)橋では 0.5～1.0mg/L 程度と低い水準で推移し、指定されている環境基準値（A 類型）を満足しており、概ね良好な状態を維持しています。

中村瀬ノ口(なかむらせのくち)橋では、平成 22 年度に環境基準値を超過しています。しかし、その他の年度では概ね 1.0mg/L で推移しています。

【河川の利用】

塩見川の下流は、日向市の中心市街地を悠然と流れる開放的な河川空間で、地域のシンボルとなっており、桜並木や階段護岸が整備され市民の散策の場となっています。また、河口の干潟は、潮干狩り等に利用されています。

塩見川では、ハマグリ、シジミ、アサリ、コイ、ウナギ、フナ、モクズガニに共同漁業権が設定されています。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

塩見川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図ります。また、塩見川水系の良好な河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開します。このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、地形の状況、砂防や治山の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状（水産資源の保護及び漁業を含む)、河口付近の河岸の状況、河畔林の影響、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢と調和を図りながら、環境基本計画等との整合を図り、かつ、土地改良事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図ります。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう適切に行います。

1)　洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度の向上を図ります。そのため、流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、現在の河道の流下能力を維持するために適切に管理し、計画規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

地震・津波対策等を図るため、津波遡上区間における樋門の自動閉鎖化や堤防の嵩上げ、液状化対策などのうち効果の高いものについて実施するとともに、高潮による被害の防除を図るための対策を実施します。

内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施します。

堤防、堰、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検を実施し、河川管理施設及び河道の状態を把握します。維持修繕、機能改善等を計画的に行い、良好な状態を保持するとともに、樋門の自動閉鎖化等、施設管理の高度化、効率化を図ります。

河道内の樹木については、樹木による阻害が洪水位に与える影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため、計画的な伐開等の適正な管理を実施します。

計画規模を上回る洪水に対しては、被害を極力抑えるため、河川水位・雨量情報の提供、防災訓練の実施等、関係機関や住民と連携して様々な対策を推進します。

また、高潮や今後発生が危惧されている南海トラフを震源とした大規模地震・津波による堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで、必要な対策を実施するとともに、被害を軽減・防止するため、関係機関との連携のもと、ハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策に取り組みます。

本川及び支川の整備にあたっては、水系全体の治水安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行います。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも、関係機関との連携を進め、水資源の合理的かつ有効な利用の促進に努めるとともに、現在の水量・水質をはじめとする良好な水環境の維持・保全に努めます。さらに、渇水時における関係機関等の調整が速やかに図られるよう、必要な情報の提供に努めます。

3)　河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と塩見川との関わりを考慮しつつ、塩見川の良好な河川景観の維持・形成を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖できる豊かな自然環境の保全・創出を図り、次世代に引き継ぐように努めます。

河川工事等により、河川環境に影響を与える場合には、代償措置等により、できる限り影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図ります。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川工事や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生に努めます。実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進します。

動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努めます。また、魚類の遡上や降下などに支障をきたさないように、連続性が確保されるよう配慮します。

塩見川河口域には干潟やヨシ原、草地等のエコトーンが広い範囲に形成されています。ヨシ原が広く分布し、塩沼植物のアイアシやシバナ、ナガミノオニシバ、シオクグ等の群落が複雑に混在した多様な湿地環境は甲殻類等の重要な生息場ともなっています。また、水域のコアマモ群落等はアカメ等魚類の生息場として利用されています。このように、河口域には多様な生物相を育む環境が形成されており、今後も現状を保全し良好な河川空間を維持していくことが重要となっています。

良好な景観の維持形成については、河畔林や瀬・淵、砂礫川原等からなる自然景観の維持・形成に努めるとともに、沿川の土地利用と調和した良好な水辺空間の維持・形成に努めます。

人と河川の豊かなふれあいの確保については、流域の歴史・文化や良好な河川環境を生かして、水面利用に配慮するとともに、レクリエーション、自然との触れ合い、環境学習ができる場等を整備・保全するよう努めます。

また、地域住民に対して積極的に河川の情報を提供し、地域住民や関係機関と一体となった川づくりが図られるよう努めます。

水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、その維持・改善に努めます。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境の保全、良好な景観の維持について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、河川敷地の多様な利用が適正に行われるように努めます。また、環境に関する情報収集等に努め、河川整備や維持管理に反映させます。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理を推進します。そのため、塩見川を流域全体で大切に守り育て、また活用していく共有財産であるという意識の熟成と共有化を図るとともに、地域住民が河川管理に積極的に参画する取り組みを関係機関や地域住民と連携し推進します。さらに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、河川を中心に活動する市民団体等と協力連携し、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図ります。

4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理は、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から行います。

河川本来の機能及び整備によって向上した機能を維持し、良好な河川環境を将来へ引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠であります。

このため、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することによって河川愛護の意識を高揚するとともに、関係自治体や地域住民と連携して、河川の巡視及び点検を実施し、異常が確認された場合は、老朽化等の原因を把握して必要に応じて補修工事を実施します。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、既往洪水を考慮してそのピーク流量を基準地点である塩見橋において 360m³/sec とし、これを河道によりすべて流下させるものとします。

基本高水ピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
塩見川	塩見橋	360m³/sec	0m³/sec	360m³/sec

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点である塩見橋地点において 360m³/sec とします。

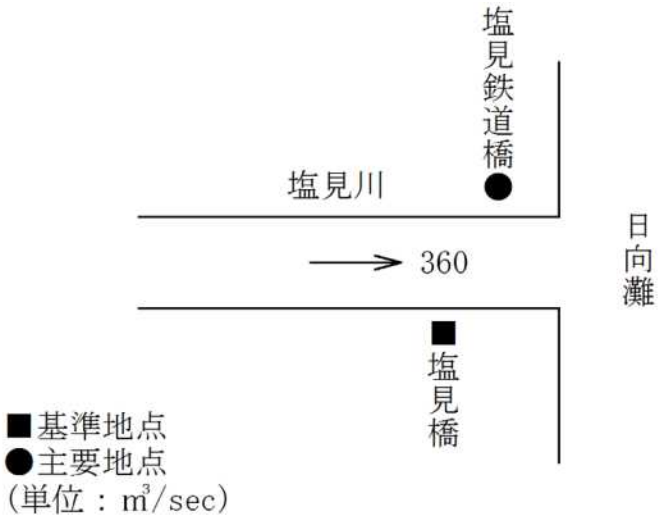

塩見川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
塩見川	JR 日豊本線 塩見鉄道橋	2.2	2.42	190
	河　口	0.0	※4.7	162

T.P.(m)：東京湾中等潮位

※：計画津波水位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

塩見川水系の利水状況は、農業用水の取水が行われています。

塩見川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、河川の適正な水利用、動植物の生息・生育・繁殖環境、流水の清潔の保持、景観等を考慮のうえ、健全な河川環境の確保と保全を目指して、今後調査・検討を行うものとします。

（参考図）塩見川水系図

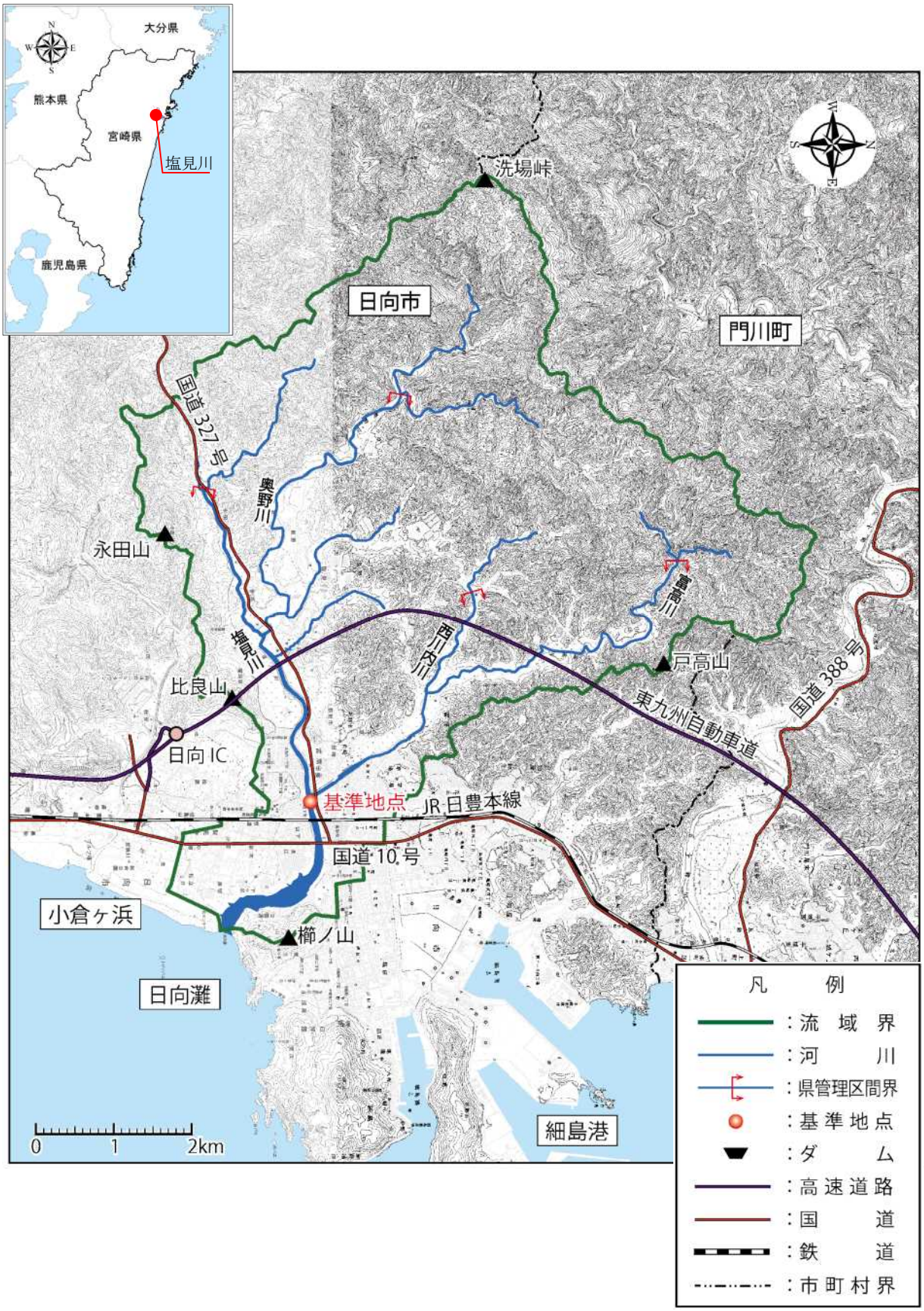
大分県
熊本県
宮崎県
鹿児島県
塩見川
洗場峠
日向市
門川町
国道327号
奥野川
永田山
塩見川
西内川
高鍋川
戸高山
比良山
日向IC
東九州自動車道
国道388号
基準地点
JR日豊本線
国道10号
小倉ヶ浜
櫛ノ山
日向灘
細島港
0
1
2km
凡例
：流域界
：河川
：県管理区間界
：基準地点
：ダム
：高速道路
：国道
：鉄道
：市町村界